

子育て応援金を支給します

御代田町では、子育て家庭の経済的負担を少しでも軽減するため、幼児教育期に入る児童を養育している保護者に子育て応援金を支給します。

該当する保護者には、町から「御代田町子育て応援金支給申請書」と関係書類を来年1月に入りましたら送付させていただきますので、必要事項を記入いただき、申請してください。なお、対象になるにもかかわらず、申請書が送られていない場合やご不明な点などは、町民課にお問い合わせください。

対象となる子ども

- 平成22年1月1日現在で御代田町に住民登録されている、平成21年度において3歳に達する子ども(平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ)

支給金額

一人あたり20,000円
(幼児教育期に入る対象児童で、一回のみ)

申請・支給方法

手当の受給には、対象となる子どもと同一世帯で、この児童を養育し、生計を一緒にしている保護者が、町に対して申請をしていただく必要があります。

窓口での申請

支給対象者が、申請書などを直接町民課に提出し、町が申請者から指定された金融機関の口座に振り込む

郵送による申請

支給対象者が、申請書などを郵送で町に提出し、町が申請者から指定された金融機関の口座に振り込む

申請に必要な書類(必ず添付)

- 申請者の公的身分証明書の写し(運転免許証など)
- 振込先口座のわかる通帳などの写し(キャッシュカードの写しなど)

申請期限

平成22年1月29日(申請期間が短いので、お忘れなく申請してください。)

代理による申請

代理人として申請できる人は次の方ですが、委任状を提出していただくようになります。

支給対象者である保護者と同じ世帯構成員

- 基準日現在保護者と一緒に居住し、生計を同一にしている外国人

その他注意事項

ゆうちょ銀行を指定する場合は記号・番号を記入していただくようになりますが、通帳によっては、振り込めない場合がありますので、郵便局にお問い合わせいただき、確認をしてからご記入ください。

長期間使用していない口座は振込できないことがありますので、平素使用されている口座をご利用ください

- 海外で開設した口座へは、振り込みができません
- 申請期限までに申請をしなかった場合は辞退されたものとみなします

申請書の不備により振込不能などで支給ができず、町で、確認しても修正ができなかった場合は申請を取り下げたものとみなします

《町からの問い合わせ》

申請について不明な点があった場合は町からお問い合わせする場合がありますが、ATMの操作をお願いすることや、申請の代行をすること、また手数料の振り込みなどを求めることは絶対にありません。不審な点がありましたら、町民課または、警察にご連絡ください。

そのほか不明な点は、お問い合わせください。

問い合わせ先

町民課ごとも係
(内線47・74)

町の財政状況

今年4月～9月末までの財政状況は…

一般会計の予算総額は、当初予算に2回の補正を加え、総額72億869万円となり、昨年と同じ時期に比べて20億1,986万円の増となりました。また、特定の事業を行うための特別会計は、補正予算を加えた12会計の合計が36億5,358万円となりました。4月から9月末までの一般会計予算の執行状況は、予算の43.2%が収入済み、34.2%が執行済みとなっています。

